

件名：不正送金対策の再確認のお願い―限度額・端末環境・取引確認

本文

平素より当金庫のインターネットバンキングをご利用いただき、ありがとうございます

不正送金対策は、一度設定すれば終わりではありません。月 1 回を目安に、

1.振込限度額が実態に合っているか

2.取引通知メールや入出金明細に不審な点がないか

3.OS・ブラウザ・セキュリティソフトが最新版か

をご確認ください。利用頻度が低い場合は、限度額を低額または 0 円にする方法も有効です。日常業務で使用する端末

と分ける、利用後は不要な接続を見直すなど、基本対策の積み重ねが被害防止につながります。

第三者にワンタイムパスワードを聞かれたらそれは詐欺です。

すぐに電話を切ってください。

ご不明点や利用限度額の変更方法については、当金庫所定の窓口までお問い合わせください。

不審なメール、画面表示、身に覚えのない取引に気づかれた場合は、速やかに当金庫へご連絡ください。

お問合せ先

埼玉縣信用金庫 IB ヘルプデスク

0120-26-7533

受付時間：平日 9：00～17：00

※自動音声案内に従い【2】を押してください。

メール：ib-help@saishin.co.jp